

本庄市公共下水道全体計画（雨水）

計画説明書

令和2年度

埼玉県本庄市

1-1 本庄市公共下水道事業の経緯

本市は、平成 18 年 1 月 10 日に旧本庄市、旧児玉町の 2 市町が合併して新設されました。

旧本庄市における本庄市公共下水道事業は、昭和 50 年度に単独公共下水道事業として事業着手後、市中心部の整備を核とし、その後整備区域を順次拡大し整備を進めて参りました。また、雨水整備については、同時期に都市下水道事業により整備を進めて参りました。その後、平成 16 年度に利根川右岸流域下水道事業（児玉郡市 1 市 4 町 本庄市、児玉町、美里町、神川町、上里町※現在、児玉町は本庄市と合併し、1 市 3 町）の創設に伴い、本庄公共下水道事業における終末処理場及び既設汚水幹線の一部を流域下水道施設に移管し、「利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業」として事業を実施して参りました。

一方、旧児玉町は平成 16 年度に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道事業」として事業着手し、主に汚水管渠整備を進めて参りました。

1-2 本全体計画（雨水）の目的

本庄市公共下水道は、本庄早稲田地区等の開発に伴い全体計画を見直し、平成 27 年度には、上位計画である利根川流域別下水道整備総合計画、利根川右岸流域下水道全体計画及び生活排水処理施設整備構想の見直しとの整合を図り、雨水全体計画区域も大幅に縮小する見直しを行いました。その際、それまで統一が図られていなかった旧本庄市地域、旧児玉町地域の降雨強度式等の雨水計画上の諸条件の統一を図るとともに、縮小後の全体計画面積及び最新の用途地域面積との整合を図り、各排水区の面積、流出係数についても再検討しています。加えて、以下についても考慮した全体計画（雨水）の見直しを行っています。

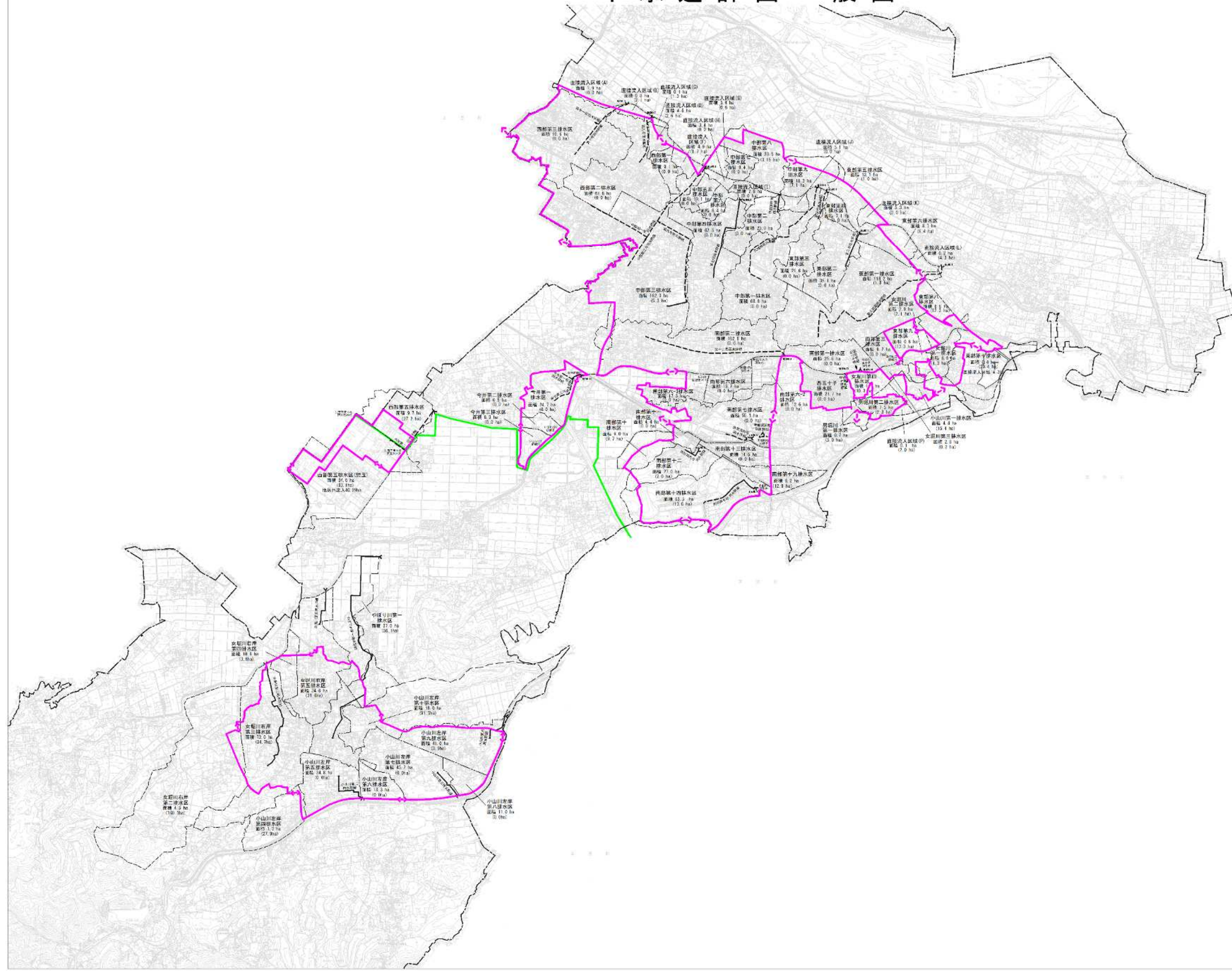
- ・河川許容放流量との関係
- ・既設及び計画の調整池・遊水池の位置づけ
- ・流量計算（等流計算）における能力不足管の扱い

本計画は平成 27 年度策定の全体計画（雨水）を基本とし、以下を考慮した見直しを行うものです。

- ・市街化区域の追加に伴い 1.06ha を追加（中部第三排水区）
- ・浸水軽減を考慮した管渠計画見直し（小山川左岸第九排水区）

なお、今年度の生活排水処理施設整備構想の見直しにより大幅な全体計画（汚水）の区域縮小が行われますが、全体計画（雨水）については区域をそのまま残すことにしています。

下水道計画一般図



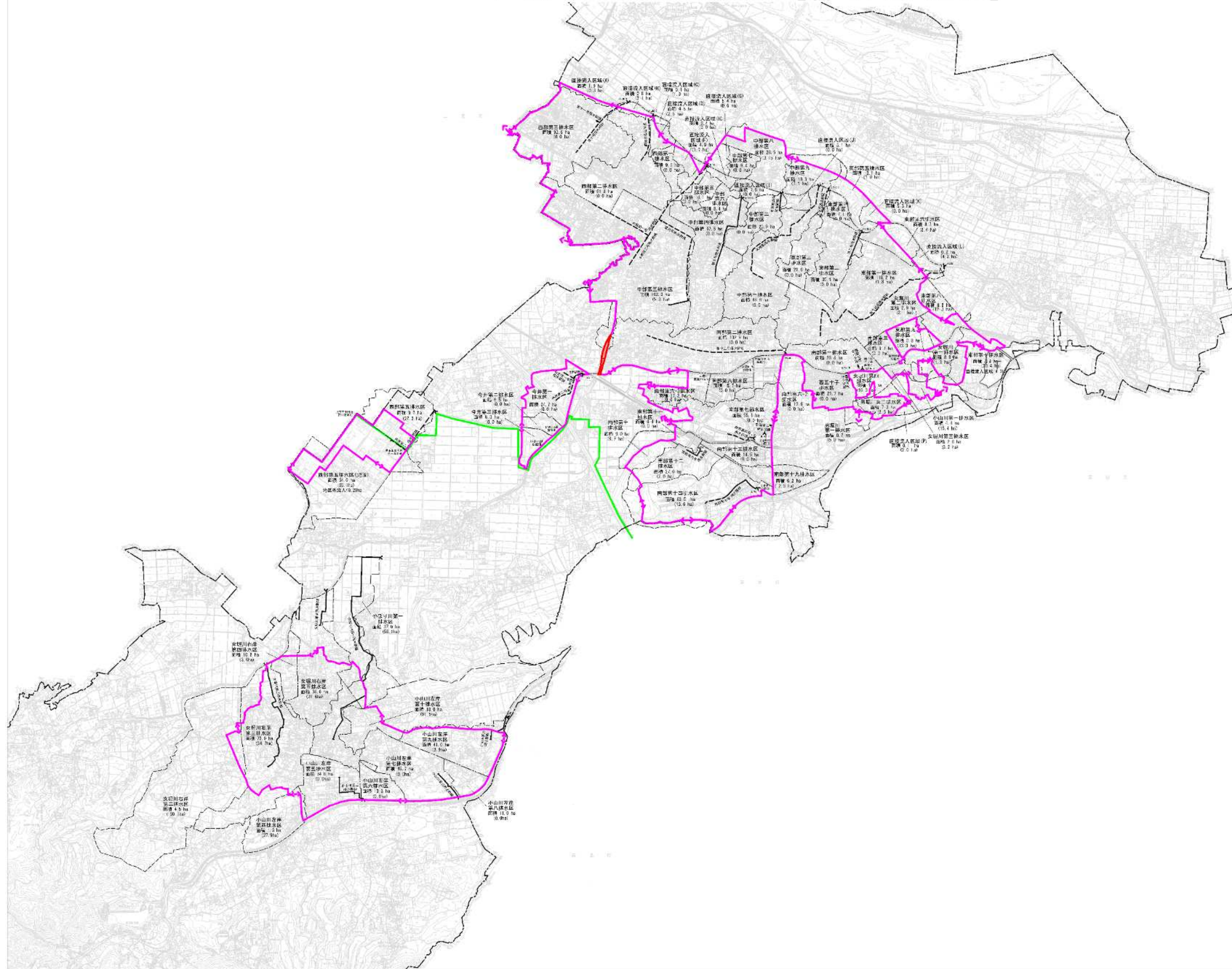
凡例

名称	記号
行政界	———
全体計画区域	——<—>——
排水区域界	———
区域外流入	———
事業境	———
幹線管渠 (既設)	———>
幹線管渠 (計画)	———>
吐口	———C
区域内面積 区域外面積	118.2 ha (1.8 ha)

事業名	利根川右岸流域関連 本庄公共下水道全体計画	図面番号	1 1
	下水道計画一般図 (雨水)	縮尺	1/15,000
		業主	埼玉県 本庄市

図 下水道計画一般図(雨水)

下水道計画一般図【新旧対照図】



凡例	
名称	記号
行政界	———
全体計画区域	———
排水区域界	———
区域外流入	———
事業境	———
幹線管渠(既設)	———
幹線管渠(計画)	———
吐口	———
区内面積	118.2 ha
区外面積	(1.8 ha)
全体計画区域(追加)	■

事業名	利根川右岸流域関連 本庄公共下水道全体計画	図面番号	1
			1
		縮尺	1/15,000
事業主	埼玉県 本庄市	設計	日本水工設計(株) 令和2年度

図 全体計画の追加範囲